

芥川賞作家
市川沙央さんからの
メッセージも!!

「みる、さわる、きく」いろいろなカタチの読書方法があります ～読書バリアフリーの理解促進に取り組みます～

横浜市では、令和元年度に成立した「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（通称、読書バリアフリー法）」を受けて、附属機関「横浜市社会教育委員会」において、横浜市の取組の方向性について議論いただき、令和5年2月に提言が取りまとめられました。

このたび、本提言に基づく取組として、障害の有無に関わらず幅広く市民の皆様に読書バリアフリーの理解を深めていただき、助け合い・支え合いの機運を醸成するために各種啓発活動を実施します。

取組 1

読書バリアフリー展の開催

「バリアフリー図書(※)の体験」「啓発動画(取組2)の放映」「啓発パネル展示」など、読書バリアフリーについて分かりやすくお伝えする企画展を開催します。

(※) バリアフリー図書

「文字の大きさや色を変える」「内容を音声で読み上げる」など、自分に合った方法で読める本です。パソコン・タブレット・スマートフォン・専用機器などを使用して読む形式のものもあります。

- 開催日： 令和5年9月21日(木)～10月2日(月)
- 会場： 市庁舎2階プレゼンテーションスペース
- 内容： バリアフリー図書体験コーナー
啓発動画(取組2)の放映
タペストリー、パネルの展示 等

〔中央図書館においても、9月20日(水)～10月9日(月・祝)に読書バリアフリー展示を実施します。〕



展示タペストリー

『ハンチバック』で第169回芥川賞を受賞された作家の市川沙央さんから、市民の皆様に向けて、読書バリアフリーに関するメッセージを寄せていただきました。

市川さんのメッセージは、会場で展示するほか、「バリアフリー情報サイト(取組4)」でも9月21日(木)から公開します。



いちかわ さお
市川 沙央さん

取組 2

読書バリアフリー啓発動画の配信

「バリアフリー図書」「読書支援機器」「図書館サービス」など、読書バリアフリーに関する情報について、デモンストレーションを交えながら紹介する動画を作成しました。

読書バリアフリー情報サイト(取組4)において配信します。

【協力】りんごプロジェクト (NPO 法人ピープルデザイン研究所)

すべての人に読書の楽しみを体験してもらうために、学校や図書館などで、バリアフリー図書の紹介や出張体験会を行う団体です。



【裏面あり】

取組 3

読書バリアフリー啓発リーフレットの配布

読書バリアフリーに関する情報をまとめたリーフレットを作成しました。図書館や区役所のほか、読書に困難を抱える方が日頃よく利用される施設や医療機関等で配布します。

- サイズ：A4判（A3判2つ折り）
- 発行部数：15,000部
- 配布場所：市内図書館、18区役所、地域療育センター、医療機関（眼科）等
- 内容：「バリアフリー図書」「読書支援機器」「図書館サービス」の紹介と利用方法案内
- その他：「バリアフリー情報サイト（取組4）」にも掲載



取組 4

読書バリアフリー情報サイトの開設

これまで点在していた読書バリアフリーに関する支援情報を集約し、ポータルサイトとして情報発信を行っていきます。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodomanabi/shogaigakushu/sonota/bokku/barrierfreetop.html>

横浜市 読書バリアフリー

検索



【参考1】読書バリアフリー法とは

- ・ 目が見えない、見えにくい
- ・ 学習障害などの発達障害により、文章を読むことが難しい
- ・ 腕や手などに障害があり、本を持つことやページをめくることが難しい

などの読書に困難を抱える方が、利用しやすい形式で本の内容にアクセスできることを目指す法律です。

【参考2】横浜市の読書バリアフリーの取組の方向性について

有識者や当事者の方々で構成される附属機関「第33期横浜市社会教育委員会会議」の提言（令和5年2月公表）では、読書バリアフリー法に基づく取組の方向性として、4つの重点取組が示されています。横浜市では、本提言を踏まえて読書バリアフリー施策を検討・実施します。

- 重点取組1 連携・協働による視覚障害者等が利用しやすい書籍等の製作
- 重点取組2 インターネットサービスの利用促進
- 重点取組3 図書館職員、司書教諭、学校司書等の人材育成
- 重点取組4 効果的な広報・啓発戦略

お問合せ先

教育委員会事務局生涯学習文化財課長 小野寺 紀子 Tel 045-671-3236